

(証券コード 4832)

平成19年6月5日

株 主 各 位

東京都墨田区太平四丁目1番3号
J F E システムズ株式会社
代表取締役社長 岩 橋 誠

第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成19年6月21日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

また当社は、インターネットでも議決権を行使することができます。この場合は、3頁の「インターネットによる議決権行使について」をご高覧のうえ、同封の議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードおよびパスワードにより、当社議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net/>) にアクセスされ、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成19年6月21日（木曜日）午後5時までに画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご投票くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年6月22日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区大手町一丁目7番2号
東京サンケイビル3階
大手町サンケイプラザ 311号室～312号室

〔末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますよう
ようお願い申し上げます。〕

3. 目的事項

報告事項

1. 第24期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第24期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役6名選任の件
- 第4号議案 監査役3名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第6号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

4. 招集にあたってのその他決定事項

- (1) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットにより行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットによって、複数回議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以 上

-
1. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.jfe-systems.com/>）において、修正後の事項を記載させていただきます。
 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申しあげます。議決権をインターネットで行使される場合は、後記3頁に記載の「インターネットによる議決権行使について」をお読みくださいますようお願い申しあげます。

【インターネットによる議決権行使について】

＜ご利用方法＞

- ・当社の指定する下記の議決権行使専用ウェブサイトへアクセスしてください。
【ウェブサイトアドレス】 <http://www.web54.net/>
- ・議決権行使書用紙の右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となります。
- ・上記パスワードを株主様のご任意のパスワードにご変更のうえ、画面の案内に沿ってご行使ください。

◎議決権をインターネットにより行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、ご行使くださいようお願い申し上げます。

1. 議決権行使のお取扱い

- (1) インターネットによる議決権行使は、平成19年6月21日（木曜日）午後5時までに行使されたものを有効な議決権行使としてお取扱いします。
- (2) 書面とインターネットにより二重に議決権が行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いします。
- (3) インターネットにより、複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いします。

2. パスワードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主ご本人であることを確認する手段です。届出印や暗証番号と同様に大切に保管願います。なお、お電話等によるパスワードのご照会にはお答えできません。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合は、画面の案内に沿ってお手続きください。
- (3) 今回ご案内する議決権行使コードおよびパスワードは、本株主総会に関して有効です。（次回株主総会の際には、新たに議決権行使コードおよびパスワードを発行いたします。）

3. システムに係る条件

- (1) 画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
- (2) 次のアプリケーションをインストールしていること。
 - ① Microsoft[®] Internet Explorer Ver. 5.01 SP 2以降
 - ② Adobe[®] Reader[®] Ver. 4.0以降（株主総会招集ご通知等をインターネット上でご欄にならない場合を除く。）
 - ※ Microsoft[®] およびInternet Explorerはマイクロソフト社の、Adobe[®] Reader[®]はアドビシステムズ社の、それぞれ米国および/または各国での登録商標または商品名です。
 - ※ これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。
- (3) インターネットをご利用いただくためのプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金）などが必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。
- (4) 携帯電話を操作端末として用いたインターネットでは、本サイトはご利用いただけませんのでご了承ください。
- (5) お勤め先の会社等からインターネットに接続される場合、ファイアウォール等の設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。

4. パソコン等の操作方法に関するお問合せ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問合せください。
中央三井信託銀行 証券代行部ウェブサポート 専用ダイヤル
【電話】 0120-65-2031（フリーダイヤル）
（受付時間 土日休日を除く午前9時～午後9時）
- (2) その他の登録の住所・株式数のご照会などは、下記にお問合せください。
中央三井信託銀行 証券代行部
【電話】 0120-78-2031（フリーダイヤル）
（受付時間 土日休日を除く午前9時～午後5時）

(添付書類)

事業報告

〔平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過および成果

【全般的概況】

当期の我が国経済は、企業収益の好調さが持続し雇用の回復や個人消費の持ち直しに波及する中、引き続き景気回復基調で推移いたしました。

情報サービス産業は金融、製造、通信、公共など各業種全般にわたって受注ソフトウェアの売上が増加しており、ソフトウェアプロダクトの販売も好調に推移しました。一方で不採算案件の発生や技術者の逼迫という業界全体が抱える課題も依然として残っており、業績の向上を阻害する要因となっております。

このような情勢のもと、当社グループは平成18年度～平成20年度の中期計画をスタートさせ、「安定的顧客基盤の確立」、「当社固有のコアソリューションの装備」、「開発要員体制の強化」、という主要テーマの推進に注力いたしました。また、上期に発生した大型案件の開発中止という事態をふまえ、不採算案件の再発防止を最重要課題の一つとして位置づけ、取り組んでまいりました。課題の推進にあたっては、平成18年6月に執行役員制度を導入し、意思決定のスピードアップと権限の明確化をはかりました。

「安定的顧客基盤の確立」に関しては、業種別営業体制による活動の成果があらわれ、製造業を中心に、金融、通信等の分野で有力な顧客からの新たな受注や取引の拡大を実現することができました。JFEスチール株式会社向けの業務は統合案件の終了に伴い減少しましたが、主要なJFEグループ会社各社も統合を機にシステムリフレッシュを実行し、それらのシステムの企画、開発を当社グループが担当いたしました。これらは収益の向上に寄与するとともに、技術蓄積や人材育成面でも有益であり、先に完了したJFEスチール統合プロジェクト「J-Smile」の技術ノウハウと併せて、今後の事業展開に活かしてまいります。

「当社固有のコアソリューションの装備」に関しては、品質情報管理システム「Mercurius（メルクリウス）」をベースに、生活共同組合コープさっぽろとの連携により「電子食品カルテシステム」の共同開発をスタートさせま

した。加えて、中堅・中小企業をターゲットとした品質情報管理パッケージ「Vestia（ヴェスティア）」を新たにリリースするなど、当分野におけるマーケットの裾野拡大をはかりました。また幅広い業界で多くの実績を誇る電子帳票システムにおいて、情報セキュリティやJ-SOX対応へのニーズをふまえ、レガシーシステムからオープン系システムへの移行に対応した新商品「FileVolante（ファイルボランテ）」をリリースいたしました。さらに災害対策への関心の高まりに対応して、緊急地震速報サービス「MJ@lert（エム・ジェイ・アラート）」の事業を開始するなど、当社ならではの技術、着眼による新商品、新サービスの開発に精力的に取り組みました。

「開発要員体制の強化」に関してはJFEスチール株式会社向けとJFEグループ会社および一般顧客向けに分かれていた組織を統合再編し、より広範囲での開発要員共有化と機動的な要員配置が可能な体制にいたしました。さらに開発企画部を新設し、開発体制の整備や、技術力の強化に関する企画・マネジメントの一元化とレベルアップをはかりました。また外部リソースの活用を促進すべく、パートナー企業との連携強化に取り組みました。

「不採算案件の再発防止」に関しては、今回の失敗を真摯に受け止め、社長をリーダーとするプロジェクトを立上げて原因分析と再発防止策の検討を行いました。受注、プロジェクト編成、開発進捗管理のすべての局面でのチェックを強化する仕組みを構築するとともに、基盤となる技術力強化に向けて、中長期的な人材育成プランを策定し、推進しております。さらに、契約条件の適正化につながる顧客との良好な関係づくりを進めるべく、本格的なCS（顧客満足度）調査を行い、営業、技術両面の活動へのフィードバックをはかりました。

【事業部門別概況】

当期における当社グループの事業部門別の営業成績は以下のとおりであります。

<ビジネスアプリケーション・システム事業部門>

新統合システムの完了に伴いJFEスチール株式会社向けの売上高が減少したものの、JFEグループ会社向けのリフレッシュ案件の増加、自動車およびプロセス型製造業向けならびに金融業界向けの有力顧客からの売上増により挽回し、当期の連結売上高は前期比1.4%減にとどまり27,328百万円となりました。

<プロダクトベース・ソリューション事業部門>

コンタクトセンターシステムおよびデータベースアプリケーションシステ

ムで有力顧客向けの大型案件を受注し、食品品質情報管理システムおよび電子帳票システムでも売上高が増加したことにより、当期の連結売上高は前期比9.9%増の6,620百万円となりました。

以上の結果、当期の連結売上高は前期比0.7%増の33,948百万円となりました。また、営業利益は1,278百万円（前期比19.4%増）、経常利益は1,284百万円（前期比23.2%増）となりました。一方、開発中止による特別損失等の影響から、当期純利益は303百万円（前期比38.4%減）となりました。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第21期 平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで	第22期 平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで	第23期 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで	第24期(当期) 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで
売 上 高(千円)	36,425,227	33,392,163	33,725,526	33,948,810
経 常 利 益(千円)	1,357,094	797,512	1,042,610	1,284,939
当期純利益(千円)	500,085	217,222	491,836	303,041
1株当たり当期純利益	6,368円8銭	2,766円10銭	6,263円4銭	3,858円92銭
純 資 産(千円)	7,460,323	7,486,147	7,718,418	8,052,812
総 資 産(千円)	17,904,680	18,176,054	16,340,299	16,997,766

(3) 設備投資等の状況

当社グループの当期における主な設備投資は下記のとおりであります。

- ① 当社（本社部門）新本社ビル内装およびネットワーク工事
- ② 当社（本社部門）販売目的ソフトウェア（FileVolante）の商品開発

(4) 事業譲渡の状況

当社は、平成19年3月31日をもって医療システム事業を譲渡いたしました。

(5) 資金調達 の 状況

特に記載すべき事項はございません。

(6) 対処すべき課題

情報サービス業界をとりまく環境変化や現状認識をふまえ、中長期的な成長シナリオを描くべく、平成20年度までの中期経営計画を策定しております。計画の達成に向け、商機、商材、人材の観点から、下記のテーマを重点課題と位置付け、取り組んでまいります。

① 安定的顧客基盤の確立（アカウント顧客の拡大）

顧客とのさらなる関係強化をはかり、業務内容や課題をより深く理解し、開発から保守・運用まで受託業務範囲を拡大していくことで、サービスレベルの向上および継続的な受注の獲得につなげてまいります。

② 当社固有のコアソリューションの装備

収益力の高い自社商品の強化・拡販に注力するとともに、当社固有の技術をベースに新たな商品を開発し、高いシェアを持つ商品に育てていくことで、さらなる収益力の向上と新規顧客の開拓につなげてまいります。

③ 開発要員体制の強化

情報化投資の活発化に備え、外注要員を含むより多くの開発メンバーの動員・マネジメントを行い、顧客のシステム開発プロジェクトの立上げ、推進にも迅速かつ柔軟に対応できるよう、開発要員体制の強化に取り組んでまいります。

また、中期計画の達成、さらには5年後までのベテラン退職の穴埋めを前提としたプロジェクトマネージャ、上級SEや技術、コンサルの必要人員の充足、ならびに全体のスキルレベルの引上げを狙いとした人材育成策を実施してまいります。

④ 不採算案件の発生防止

受注、プロジェクト編成、開発進捗管理のすべての局面でのチェックを強化する仕組みを構築するとともに、契約条件の明確化を含む顧客との良好な関係づくりを進めるべく、全社員への指導の徹底や意識改革をはかってまいります。

また、これらの課題への取り組みを強化し、よりスピーディな対応が行える体制に移行すべく、平成18年6月に執行役員制度を導入いたしました。併せて、取締役会をスリム化し、意思決定および経営監視機能を強化いたしました。

(7) 主要な事業内容 (平成19年3月31日現在)

当社グループはコンピュータシステムの企画、設計、開発および運用保守を統合的に提供するシステムインテグレーションを主たる業務としております。主な取扱い業務は以下のとおりです。

事業分野	事業内容
ビジネスアプリケーション・システム事業	利用者の業務をコンピュータ化する業務システムの開発について、顧客のニーズ分析から開発、運用保守、機器調達までの統合的なサービスの提供を行なっております。対象業務、対象業種に関する実践的な知識と先進的な開発技術を駆使して高品質のシステムを構築いたします。
プロダクトベース・ソリューション事業	企業間EC・EDIシステム、コンタクトセンターシステム、データベースアプリケーションシステム、電子帳票システム、食品品質管理システムなどの分野で、自社開発および海外ベンダー等との提携により当社が独自に導入したソフトウェアプロダクトを適用したシステム構築を行なっております。また、ネットワーク技術を生かし、ネットワークインフラの構築やIT資産の統合的な運用をサポートいたします。

(8) 主要な事業所 (平成19年3月31日現在)

① 当社の事業所等

本社 東京都墨田区

事業所等 東京事業所<芝公園> (東京都港区) ・東京事業所<神戸> (神戸市)、千葉事業所 (千葉市)、西日本事業所 (岡山県倉敷市)、中部事業所 (愛知県半田市)、豊田事業所 (愛知県豊田市)、幕張システムプラザ (千葉市)

② 子会社

KITシステムズ株式会社 東京都台東区

(9) 従業員の状況 (平成19年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減
1,544名	△19名

(注) 従業員数には、社外よりの受入出向者383名および社外への出向者8名を含んでおります。

(10) 重要な親会社および子会社の状況（平成19年3月31日現在）

① 親会社との関係

当社の親会社はJFEスチール株式会社であり、同社は当社の株式を51,165株（議決権比率65.16%）所有しています。当社は、同社の情報システム関連の企画・設計・開発・運営業務を受託しております。

また、JFEスチール株式会社の全株式（議決権比率100%）をジェイエフイーホールディングス株式会社が保有しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
KITシステムズ株式会社	200百万円	67.50%	企業向けシステム開発・運用、情報通信機器販売、付帯サービス

(11) 主要な借入先および借入金（平成19年3月31日現在）

借入先	借入残高（百万円）
株式会社みずほコーポレート銀行	1,200
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,100
中央三井信託銀行株式会社	500
株式会社JFEファイナンス	170

2. 株式に関する事項（平成19年3月31日現在）

- | | |
|--------------|----------|
| (1) 発行可能株式総数 | 338,050株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 78,530株 |
| (3) 株主数 | 2,520名 |
| (4) 大株主 | |

株主名	当社への出資状況	
	所有株式数(株)	持株比率(%)
J F E スチール株式会社	51,165	65.15
J F E システムズ社員持株会	4,831	6.15
富士通株式会社	2,500	3.18
アトラス情報サービス株式会社	500	0.64
J F E アドバンテック株式会社	500	0.64
J F E 電制株式会社	500	0.64
J F E メカニカル株式会社	500	0.64
中央三井信託銀行株式会社	500	0.64
J F E 物流株式会社	500	0.64
日本証券金融株式会社	341	0.43

3. 会社役員に関する事項（平成19年3月31日現在）

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況
取 締 役 社 長	岩 橋 誠	代表取締役
取 締 役	南 部 正 悟	開発本部長ならびにSIソリューション第1開発部、SIソリューション第2開発部、豊田開発部、J-Beatプロジェクトの担当および幕張システムプラザ所長
取 締 役	谷 利 修 己	営業本部長ならびにプロジェクト推進部、事業総括部、豊田事業所の担当
取 締 役	西 川 廣	非常勤
監 査 役	三 浦 克 己	常勤
監 査 役	戸 部 俊 一	常勤
監 査 役	若 林 莊 太 郎	非常勤
監 査 役	西 口 映	非常勤

(注1) 取締役西川廣氏は、社外取締役であります。

(注2) 監査役戸部俊一氏、若林莊太郎氏および西口映氏は、社外監査役であります。

(注3) 当該事業年度に係る会社役員の高い重要な兼職状況

- ・取締役社長岩橋誠氏は、当社の子会社であるK I Tシステムズ株式会社の取締役会長であります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	3名	75百万円
監 査 役	2名	30百万円
合 計	5名	105百万円

- (注1) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- (注2) 取締役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の第23回定時株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
- (注3) 監査役の報酬限度額は、平成10年6月30日開催の第15回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。
- (注4) 上記の支給額には、以下のものが含まれています。
 ・平成19年6月22日開催の第24回定時株主総会において付議いたします退任予定の役員に対する役員退職慰労金支給予定額
- (注5) 上記のほか、平成18年6月23日開催の第23回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
 退任取締役 5名 37百万円

(3) 社外役員の状況

① 社外役員の重要な兼務の状況等

区 分	氏 名	兼務先会社名	業務の内容	当社との関係
社外取締役	西 川 廣	JFEスチール株式会社	業務執行者	親 会 社
社外監査役	若 林 荘太郎	JFEスチール株式会社	業務執行者	親 会 社
		JFEアドバンテック株式会社	社外監査役	親会社の子会社
	西 口 映	JFEスチール株式会社	業務執行者	親 会 社

② 当事業年度における主な活動

	出席回数		主な活動内容
	取締役会	監査役会	
取締役西川 廣	8回	1回	主にIT企画の観点から、議案審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監査役戸部 俊一	14	9	取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、ならびに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。 また監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役若林 莊太郎	12	8	主に法務について専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役西口 映	9	7	取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、ならびに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。 また監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

(注1) 当事業年度において、取締役会は14回、監査役会は9回それぞれ開催いたしました。

(注2) 取締役西川廣氏、監査役西口映氏は、平成18年6月23日開催の第23回定時株主総会において就任いたしました。

③ 社外役員の報酬等の総額 1名 13百万円

4. 会計監査人に関する事項（平成19年3月31日現在）

(1) 会計監査人の名称 新日本監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

区 分	金 額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の合計額	13百万円
・当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他財産上の利益の合計額	13百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区別しておらず、実質的にも区別できませんので、上記金額にはそれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。また、上記に準じる場合、その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的事項とすることを取締役会に請求いたします。

取締役会は、監査役会からの請求があった場合は検討のうえ、また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、その他必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得て、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的事項といたします。

5. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財産および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針について、今のところ特には定めておりませんが、将来の状況変化に備えて研究を始めております。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制体制構築に関して、取締役会において、下記のとおり決議いたしました。

1. 当社の企業理念ならびに定款、取締役会規則などをはじめとする、業務遂行にかかわるすべての規範、規程、規則、指針、運用細則など（以下「諸規程・規則」）は包括的一体として、当社の内部統制体制を構成するものであります。したがって、当取締役会として、諸規程・規則が遵守されるよう図るとともに、企業活動にかかわる法令変更あるいは社会環境の変化にしたがい、さらに業務執行の効率性の観点において、当社の体制および諸規程・規則について適宜の見直し、修正を行うことにより、上記法令の目的・趣旨が実現されるよう努めることを基本方針といたします。
2. 会社法第362条第4項6号および会社法施行規則第100条第1項各号に掲げる体制に関し、現行の当社の体制および諸規程・規則との関連については、次のとおりであります。
 - (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社およびグループ会社の経営にかかわる重要事項は、関連規程にしたがい、経営会議の方針審議を経て、取締役会で決定いたします。なお、重要な投資案件については、関連規程に則って、所定の審査を経たのち取締役会で決定しております。
 - ② 業務執行は、代表取締役社長のもと担当取締役等により、倫理法令遵守の観点にしたがい、各部門の組織権限・業務規程に則って行っております。
 - ③ 内部監査部門が、倫理法令遵守状況について監査しております。
 - (2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役会などの会議体における実質的、効率的審議を図ることのほか、経営会議等において業務執行の有効性・効率性の観点からの検討、ルール見直しを継続的に行っております。
 - ② 内部監査部門が、業務執行の有効性・効率性について監査しております。
 - (3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役会規則、情報セキュリティ管理規程、文書管理規程、機密管理取扱規程その他情報の保存、管理にかかわる規程または規定が包括的に、本体制を構成しております。

(4) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ① 経営にかかわるリスクについては、当社各部門の業務執行において、担当取締役等がリスク管理上の課題を洗い出すことに努めており、個別の重要なリスク課題については、必要な都度、経営会議等で審議しております。経営会議等において、社内横断的に当事業にかかわるリスクの洗出し、対応方針の協議、検討を継続的に行っております。
 - ② 災害、事故などにかかわるリスクについては、全社防災規程などにもとづく対応を原則とし、必要に応じ、経営会議等で個別の対策、対応あるいは規程の見直しを審議しております。
 - ③ 全社に影響を及ぼす重大危機発生時には全社危機管理委員会で対応方針を決定いたします。
- (5) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する体制

当社はジェイ エフ イー ホールディングス株式会社およびJ F E スチール株式会社の子会社であり、親会社が保持するJ F Eグループとしての、倫理法令遵守、リスク管理、財務報告・情報開示などの体制のなかに当社および当社の子会社の体制が組み込まれることにより、企業集団としての体制が構築されております。そのようなグループの体制として、一定重要事項は親会社との事前協議を行うこと、倫理法令遵守につき親会社が設置するコンプライアンス委員会のもと当社および当社の子会社が遵守体制に組み込まれていること、財務報告・情報開示につきグループとしての検討がなされていること、などがあります。

3. 会社法施行規則第100条第3項各号に掲げる体制に関し、現行の当社の体制および諸規程・規則との関連については、次のとおりであります。

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
現行、そのような使用人は設置しておりませんが、監査役が設置を求めた場合は監査役と協議いたします。
- (2) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
当該使用人の人事については、監査役と協議いたします。
- (3) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
 - ① 監査役は、取締役会、経営会議およびその他重要な会議に出席し、報告を受けております。
 - ② 取締役および使用人は、必要に応じまたは監査役会、監査役の要請に

応じ、監査役会、監査役に対して職務の執行状況の報告を行なっております。

(4) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、監査役会規則を定め、組織的かつ実効的な監査体制を構築しております。
- ② 取締役および使用人は、監査役の監査に必要な重要書類の閲覧、実地調査、取締役等との意見交換、子会社調査、子会社監査役との連携等の監査役活動が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力しております。
- ③ 監査役は会計監査人、内部監査部門の監査結果について適宜報告を受け、緊密な連携を図っております。

(注) 本事業報告中の表示数字未満の端数の取扱いは、金額については切り捨て、比率その他の数値については四捨五入としております。

連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	11,996,541	流動負債	8,322,970
現金及び預金	237,814	支払手形及び買掛金	2,305,130
受取手形及び売掛金	7,968,270	短期借入金	2,970,000
たな卸資産	1,958,928	未払金	290,587
繰延税金資産	721,868	未払費用	2,138,568
未収入金	1,047,976	未払法人税等	161,642
その他	67,907	その他	457,042
貸倒引当金	△ 6,225	固定負債	621,983
固定資産	5,001,224	退職給付引当金	603,671
有形固定資産	1,768,201	役員退職慰労引当金	9,779
建物	1,280,208	土地再評価に係る繰延税金負債	8,532
土地	329,763		
その他	158,229	負債合計	8,944,954
無形固定資産	1,380,993	(純資産の部)	
ソフトウェア	1,195,197	株主資本	7,790,334
その他	185,795	資本金	1,390,957
投資その他の資産	1,852,029	資本剰余金	1,959,235
投資有価証券	692,386	利益剰余金	4,440,141
繰延税金資産	260,411	評価・換算差額等	11,053
その他	933,961	その他有価証券評価差額金	△ 1,482
貸倒引当金	△ 34,729	土地再評価差額金	12,535
資産合計	16,997,766	少数株主持分	251,423
		純資産合計	8,052,812
		負債・純資産合計	16,997,766

連結損益計算書

〔平成18年4月1日から平成19年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		33,948,810
売 上 原 価		28,431,916
売 上 総 利 益		5,516,893
販売費及び一般管理費		4,238,010
営 業 利 益		1,278,883
営 業 外 収 益		
受 取 配 当 金	20,008	
受 取 手 数 料	5,631	
そ の 他	11,657	37,297
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	22,741	
固 定 資 産 除 却 損	3,527	
そ の 他	4,972	31,241
経 常 利 益		1,284,939
特 別 利 益		
事 業 譲 渡 益	80,030	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	5,089	85,119
特 別 損 失		
開 発 中 止 損 失	480,619	
本 社 移 転 費 用	132,117	
ク レ ー ム 対 応 損 失	98,139	710,876
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		659,183
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	59,697	
追 徴 税 額	15,200	
法 人 税 等 調 整 額	267,543	342,440
少 数 株 主 利 益		13,700
当 期 純 利 益		303,041

連結株主資本等変動計算書

〔平成18年4月1日から平成19年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
平成18年3月31日 残高	1,390,957	1,959,235	4,356,984	7,707,177
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当(注)			△ 219,884	△ 219,884
当期純利益			303,041	303,041
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計	－	－	83,157	83,157
平成19年3月31日 残高	1,390,957	1,959,235	4,440,141	7,790,334

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成18年3月31日 残高	△ 1,294	12,535	11,241	244,313	7,962,731
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)					△ 219,884
当期純利益					303,041
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△ 187	－	△ 187	7,110	6,923
連結会計年度中の変動額合計	△ 187	－	△ 187	7,110	90,080
平成19年3月31日 残高	△ 1,482	12,535	11,053	251,423	8,052,812

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲等に関する事項
 - ① 連結の範囲に関する事項
連結子会社は K I T システムズ株式会社 1 社であり、当該子会社を連結しております。
 - ② 持分法の適用に関する事項
持分法適用会社はありません。
- (2) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券
 - (a) その他有価証券
時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法
 - ② たな卸資産
個別法による原価法
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産
定率法
 - ② 無形固定資産
定額法
 - ③ 長期前払費用
均等償却
ただし、無形固定資産のソフトウェアのうち自社利用分については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、市場販売目的のソフトウェアについては販売可能な見込み有効期間（3年内）に基づく定額法によっております。
- (4) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当社においては当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、連結子会社においては当連結会計年度末における自己都合退職金要支給見込額に基づき、計上しております。

- 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌期から費用処理しております。
- ③ 役員退職慰労引当金
連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備え、内規に基づく期末支給額を計上しております。
- (5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 重要なリース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
 - ② のれん及び負ののれんの償却に関する事項
5年間の均等償却を行っております。
 - ③ 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- (6) 連結子会社の資産及び負債の評価の方法
全面時価評価法によっております。
- (7) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更
- ① 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用
当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。
これまでの資本の部の合計に相当する金額は7,801,388千円であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

1,734,864千円

(2) 土地の再評価

当社は「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地について再評価を行っております。

再評価差額のうち税効果相当額を固定負債の部「土地再評価に係る繰延税金負債」に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に基づいております。

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

69,588千円

(3) 偶発債務

当社は株式会社ジェーシービーに対して販売したパソコンの取引に関して、同社から同社従業員による不正行為に加担したとする損害賠償請求（495,390千円）並びに当該取引に関する同社の当社への債務（52,500千円）不存在の確認請求訴訟を平成18年9月29日に東京地方裁判所に提起されました。当社としては、当該不正行為は同社従業員による単独行為であるとの主張から全面的に争う方針であり、同社に対する債務履行請求の反訴を平成18年12月に提起し、現在係争中であります。

(4) 当連結会計年度末日の満期手形の会計処理

当連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末日の残高に含まれております。

受取手形	5,400千円
支払手形	20,159千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	78,530	—	—	78,530
合計	78,530	—	—	78,530

(2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	219,884	2,800	平成18年3月31日	平成18年6月26日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

平成19年6月22日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- (a) 配当金の総額 219,884千円
- (b) 1株当たり配当額 2,800円
- (c) 基準日 平成19年3月31日
- (d) 効力発生日 平成19年6月25日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

4. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	99,342円78銭
1株当たり当期純利益	3,858円92銭

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

区 分	金 額	区 分	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	52,342	買掛金	1,926,712
受取手形	43,156	短期借入金	2,970,000
売掛金	7,058,755	未払金	348,875
仕掛品	1,581,760	未払費用	1,559,161
貯蔵品	129,627	未払法人税等	114,872
前渡金	27,905	未払消費税等	146,116
前払費用	2,408	前受金	228,418
繰延税金資産	635,000	預り金	158,316
未収入金	758,121	その他	11
その他	14,836	流動負債合計	7,452,484
貸倒引当金	△ 1,000	固定負債	
流動資産合計	10,302,915	退職給付引当金	160,004
固定資産		土地再評価に係る繰延税金負債	8,532
有形固定資産		固定負債合計	168,537
建物	1,272,257	負債合計	7,621,021
機械装置	16	(純資産の部)	
車両運搬具	46	株主資本	
器具及び備品	132,142	資本金	1,390,957
土地	329,763	資本剰余金	
有形固定資産合計	1,734,225	資本準備金	1,959,235
無形固定資産		資本剰余金合計	1,959,235
商標権	558	利益剰余金	
ソフトウェア	1,108,359	利益準備金	67,800
ソフトウェア仮勘定	154,481	その他の利益剰余金	4,239,697
電気通信施設利用権	972	別途積立金	3,530,000
電話加入権	21,376	繰越利益剰余金	709,697
無形固定資産合計	1,285,748	利益剰余金合計	4,307,497
投資その他の資産		株主資本合計	7,657,690
投資有価証券	665,176	評価・換算差額等	
関係会社株式	432,000	土地再評価差額金	12,535
長期前払費用	420,029	評価・換算差額等合計	12,535
繰延税金資産	79,000	純資産合計	7,670,226
敷金・保証金	288,913		
会員の権	79,133		
その他	37,350		
貸倒引当金	△ 33,243		
投資その他の資産合計	1,968,359		
固定資産合計	4,988,333		
資産合計	15,291,248	負債及び純資産合計	15,291,248

損 益 計 算 書

〔平成18年4月1日から平成19年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		30,477,321
売 上 原 価		25,764,829
売 上 総 利 益		4,712,492
販売費及び一般管理費		3,479,299
営 業 利 益		1,233,193
営 業 外 収 益		
受 取 配 当 金	33,012	
受 取 手 数 料	4,702	
そ の 他	7,590	45,305
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	23,112	
固 定 資 産 除 却 損	3,527	
そ の 他	4,800	31,440
経 常 利 益		1,247,058
特 別 利 益		
事 業 譲 渡 益	80,030	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	1,000	81,030
特 別 損 失		
開 発 中 止 損 失	480,619	
本 社 移 転 費 用	132,117	
ク レ ー ム 対 応 損 失	98,139	710,876
税 引 前 当 期 純 利 益		617,212
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	15,800	
追 徴 税 額	15,200	
法 人 税 等 調 整 額	273,000	304,000
当 期 純 利 益		313,212

株主資本等変動計算書

〔平成18年4月1日から平成19年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成18年3月31日 残高	1,390,957	1,959,235	1,959,235
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	-	-	-
平成19年3月31日 残高	1,390,957	1,959,235	1,959,235

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金				株主資本合計
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利益剰余金合計	
		別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
平成18年3月31日 残高	67,800	3,530,000	616,369	4,214,169	
事業年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 219,884	△ 219,884	△ 219,884
当期純利益			313,212	313,212	313,212
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	-	-	93,328	93,328	93,328
平成19年3月31日 残高	67,800	3,530,000	709,697	4,307,497	7,657,690

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成18年3月31日 残高	12,535	12,535	7,576,898
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△ 219,884
当期純利益			313,212
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	93,328
平成19年3月31日 残高	12,535	12,535	7,670,226

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

(a) 子会社株式

移動平均法による原価法

(b) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

個別法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

② 無形固定資産

定額法

③ 長期前払費用

均等償却

ただし、無形固定資産のソフトウェアのうち自社利用分については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、市場販売目的のソフトウェアについては販売可能な見込み有効期間（3年内）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌期から費用処理しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(5) 重要な会計方針の変更

① 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用

当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

これまでの資本の部の合計に相当する金額は7,670,226千円で純資産合計と同額です。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

1,623,480千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権

2,135,330千円

短期金銭債務

1,230,403千円

(3) 土地の再評価

当社は「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地について再評価を行っております。

再評価差額のうち税効果相当額を固定負債の部「土地再評価に係る繰延税金負債」に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に基づいております。

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

69,588千円

(4) 偶発債務

当社は株式会社ジェーシービーに対して販売したパソコンの取引に関して、同社から同社従業員による不正行為に加担したとする損害賠償請求（495,390千円）

並びに当該取引に関する同社の当社への債務（52,500千円）不存在の確認請求訴訟を平成18年9月29日に東京地方裁判所に提起されました。当社としては、当該不正行為は同社従業員による単独行為であるとの主張から全面的に争う方針であり、同社に対する債務履行請求の反訴を平成18年12月に提起し、現在係争中であります。

(5) 当事業年度末日の満期手形の会計処理

当事業年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末日の残高に含まれております。

受 取 手 形	3,812千円
---------	---------

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引

営業取引による取引高

売 上 高	9,199,168千円
-------	-------------

仕 入 高	2,219,337千円
-------	-------------

営業取引以外の取引による取引高

	3,094,929千円
--	-------------

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	405千円
未 払 賞 与	283,905千円
未払事業税否認額	△ 7,243千円
未払社会保険料否認額	36,855千円
たな卸資産評価減	44,550千円
少額償却資産損金算入限度超過額	21,689千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	64,802千円
会員権評価損否認額	61,873千円
繰 越 欠 損 金	251,786千円
そ の 他 合 計	17,251千円
繰延税金資産小計	775,873千円
評価性引当額	△ 61,873千円
繰延税金資産合計	714,000千円
繰延税金資産の純額	714,000千円

5. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、コンピュータ、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンスリース契約により使用しております。

- (1) リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具備品	1,568,186	808,314	759,872
ソフトウェア	13,284	8,205	5,078
合計	1,581,470	816,520	764,950

- (2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	327,882千円
1年超	454,606千円
合計	782,489千円

- (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	408,823千円
減価償却費相当額	378,855千円
支払利息相当額	27,469千円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

6. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	97,672円56銭
1 株当たり当期純利益	3,988円43銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成19年 5月22日

J F Eシステムズ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 阿部修二 ㊟

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂井俊介 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、J F Eシステムズ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J F Eシステムズ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成19年 5月22日

J F Eシステムズ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 阿 部 修 二 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 坂 井 俊 介 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、J F Eシステムズ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第24期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、第24期監査計画に従い、取締役等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会およびその他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制体制）の状況を監視および検証いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

監査役会は監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制体制に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制体制に関する取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成19年5月23日

J F E システムズ株式会社 監査役会

監査役(常勤) 三 浦 克 己 ㊟

社外監査役(常勤) 戸 部 俊 一 ㊟

社外監査役 若 林 荘太郎 ㊟

社外監査役 西 口 映 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

第24期の期末配当につきましては、株主の皆様へに安定的な配当を実施するという方針のもと、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金2,800円
なお、この場合の配当総額は、219,884,000円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成19年6月25日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社の受注は、請負契約を原則としておりますが、偽装請負防止と派遣契約での受注を可能にするために、第2条（目的）に「労働者派遣事業」を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 <現行どおり>
1 コンピュータ・システムの開発および販売	1 <現行どおり>
2 コンピュータおよびその周辺機器の販売	2 <現行どおり>
3 コンピュータおよびその周辺機器の運用・管理業務の受託	3 <現行どおり>
4 コンピュータによる情報処理の受託	4 <現行どおり>
5 コンピュータ・システム関連教育業務の受託	5 <現行どおり>
6 経済、社会および科学・技術に係る情報の提供	6 <現行どおり>
7 電気通信およびその関連ソフト・機器の開発ならびに販売	7 <現行どおり>
8 電気工事、電気通信工事および機械器具設置工事の設計施工	8 <現行どおり>
<新 設>	<u>9 労働者派遣事業</u>
<u>9</u> 前各号に付帯する一切の業務	<u>10</u> 前各号に付帯する一切の業務

第3号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役岩橋誠、南部正悟、谷利修己の3氏が任期満了となり、また西川廣氏は辞任いたします。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の 株式数
1	いわ はし まこと 岩 橋 誠 (昭和19年10月27日生)	昭和42年4月 川崎製鉄株式会社入社 平成9年6月 同社取締役 平成12年6月 同社常務取締役 平成15年3月 同社常務取締役退任 平成15年4月 当社顧問 平成15年6月 当社代表取締役社長、現在 にいたる	65株
2	たに り おさ み 谷 利 修 己 (昭和23年12月20日生)	昭和47年4月 川崎製鉄株式会社入社 昭和63年10月 当社に出向 平成8年7月 当社コミュニケーションシ ステム事業部ネットワーク システム部長 平成11年7月 当社ネットワークソリュー ション事業部副事業部長兼 EC/EDI 営業部長 平成13年1月 当社に転籍 ネットワーク ソリューション事業部副事 業部長 兼EC/EDI 営 業部長 平成13年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役 平成18年6月 当社取締役専務執行役員 平成19年4月 当社取締役専務執行役員 営業本部長ならびにプロ ジェクト推進部、豊田事業 所の担当、現在にいたる	85株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社 の株式数
3	ほつ た ぜん いち 堀 田 善 一 (昭和24年5月15日生)	昭和48年4月 日本鋼管株式会社入社 平成8年7月 同社鉄鋼情報化推進部長 平成11年4月 同社鉄鋼業務部長 平成13年6月 同社鉄鋼情報総括部長 平成15年4月 J F E スチール株式会社新 統合システム推進班長 (理 事) 平成18年4月 同社 I T 改革推進部担当役 員付主任部員 (理事) 平成18年6月 当社に転籍 常務執行役員 平成19年4月 専務執行役員 開発本部長 ならびに開発企画部の担当 および東京事業所長、現在 にいたる	7株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社 の株式数
4	はたけ やま こう ぞう 畠 山 廣 造 (昭和23年5月15日生)	昭和46年4月 川崎製鉄株式会社入社 昭和63年10月 当社に出向 平成7年7月 当社ビジネスシステム事業 部第1営業部長 平成9年7月 当社ビジネスシステム事業 部システムデザインセン ター長 平成12年6月 当社に転籍 当社システム インテグレーション事業部 ビジネスシステム開発部長 平成12年9月 第1総括部長 平成14年7月 西日本事業所副所長 平成16年6月 当社取締役 平成18年6月 当社常務執行役員 平成19年4月 当社常務執行役員 開発本 部副本部長ならびにS I ソ リューション第1開発部、 S I ソリューション第2開 発部、関西開発センター、 豊田開発部、J-Beatプロ ジェクトの担当および幕張 システムプラザ所長、現在 にいたる	40株
5	はら まこと 原 誠 (昭和27年11月18日生)	昭和50年4月 川崎製鉄株式会社入社 平成16年4月 J F E スチール株式会社蘇 我臨海開発部長(理事) 平成18年4月 当社に転籍 総務部担当役 員補佐 平成18年5月 当社総務部長 平成18年6月 当社常務執行役員 平成19年4月 当社常務執行役員 総務 部、業務部、経営企画部、 人事部、事業総括部の担 当、現在にいたる	22株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
6	菊川裕幸 (昭和25年1月11日生)	昭和49年4月 川崎製鉄株式会社入社 平成8年7月 同社水島製鉄所条鋼圧延部長 平成9年7月 同社水島製鉄所熱間圧延部長 平成10年7月 同社水島製鉄所工程部長 平成12年7月 同社水島製鉄所企画部長 (理事) 平成13年7月 同社営業総括部担当役員付主査(理事) 平成15年4月 J F E スチール株式会社システム主監、現在にいたる	0株

- (注1) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- (注2) 菊川裕幸氏は、社外取締役の候補者であります。
- (注3) 同氏は、株式会社エクサの社外取締役をしており、同社は当社の親会社の関連会社であります。
- (注4) 同氏を社外取締役候補者とする理由は、同氏がこれまで培ってきたビジネス経験、当社の親会社であるJ F E スチール株式会社での各部門長としての経験および株式会社エクサの社外取締役としての経験を、当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

第4号議案 監査役3名選任の件

本總會終結の時をもって、監査役若林莊太郎氏が任期満了となり、三浦克己、西口映の両氏は辞任いたします。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。監査役候補者は、次のとおりであります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
1	南部 正悟 (昭和21年2月1日生)	昭和43年4月 川崎製鉄株式会社入社 昭和63年10月 当社に外向 千葉事業所システム開発グループ次長 平成5年1月 当社千葉事業所副所長 平成7年7月 当社関西事業所設計開発部長 平成10年7月 当社に転籍 関西事業所長 平成11年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役 平成18年6月 当社取締役専務執行役員 平成19年4月 当社取締役、現在にいたる	66株
2	若林 莊太郎 (昭和24年5月24日生)	昭和49年4月 日本鋼管株式会社入社 平成12年8月 同社総務・人事部門法務・総務統括グループ主幹 平成15年4月 JFEスチール株式会社法務部長 平成15年6月 当社監査役、現在にいたる	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
3	にし かわ ひろし 西川 廣 (昭和28年9月15日生)	昭和54年4月 川崎製鉄株式会社入社 平成13年7月 同社千葉製鉄所製鋼部長 平成15年4月 J F E スチール株式会社東 日本製鉄所(千葉地区)工 程部長 平成17年4月 同社東日本製鉄所工程部長 (理事) 平成18年4月 同社 I T 改革推進部長(理 事) 平成18年6月 当社取締役、現在にいたる	0株

(注1) 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注2) 若林荘太郎氏は、社外監査役の候補者であります。

(注3) 同氏は、当社の監査役に就任してから本総会終結の時をもって4年となります。

(注4) 同氏は、J F E アドバンテック株式会社の社外監査役をしており、同社は当社の親会社の子会社であります。

(注5) 同氏を社外監査役候補者とした理由は、これまで培ってきたビジネス経験、当社の親会社である J F E スチール株式会社での法務部長としての経験、J F E アドバンテック株式会社の社外監査役としての経験を、当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
わた なべ たか し 渡部尚史 (昭和27年1月17日生)	昭和50年4月 日本鋼管株式会社入社 平成15年4月 JFEスチール株式会社新統合システム推進班主任部員 平成18年4月 同社IT改革推進部主任部員、 現在にいたる	0株

- (注1) 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- (注2) 渡部尚史氏は、補欠の社外監査役として選任するものであります。
- (注3) 同氏は、株式会社エクサの社外監査役をしており、同社は当社の親会社の関連会社であります。
- (注4) 同氏を補欠の社外監査役候補者とする理由は、同氏がこれまで培ってきたビジネス経験、当社の親会社であるJFEスチール株式会社でのIT企画部門での経験および株式会社エクサの社外監査役としての経験を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
- (注5) なお、本選任に関しましては、就任前であれば、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により選任を取消すことができるとさせていただきます。

第6号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって取締役を退任される南部正悟氏、監査役を辞任される三浦克己氏に、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期・方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議によることにご一願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	略歴
なんぶしょうご 南 部 正 悟	平成11年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役 平成18年6月 当社取締役専務執行役員 平成19年4月 当社取締役、現在にいたる
みうらかつみ 三 浦 克 己	平成17年6月 当社監査役、現在にいたる

以 上

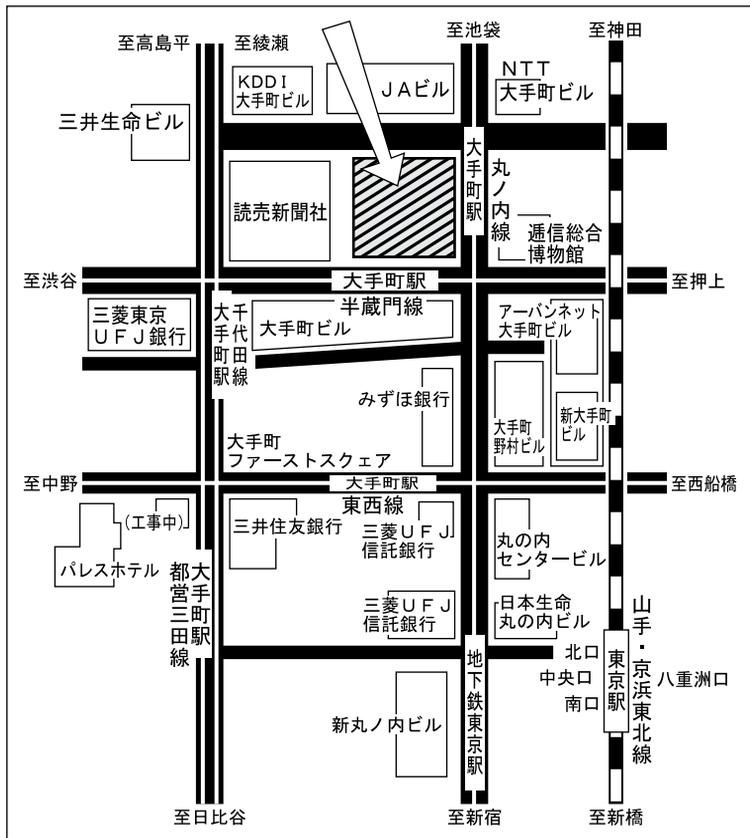
株主総会会場ご案内図

東京都千代田区大手町一丁目7番2号

東京サンケイビル3階

大手町サンケイプラザ311号室～312号室

電話 03-3273-2258



地下鉄／丸ノ内線・半蔵門線・千代田線・東西線・都営三田線

大手町駅下車E1 出口直結

J R／東京駅丸の内北口より徒歩7分

(お知らせ)

誠に申し訳ございませんが、会場に駐車場設備がございませんので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。